

平成 24 年 7 月 17 日

各部局環境安全事務担当者殿

環境安全研究センター長

尾張 眞則

実験系廃棄物の S 分類新設について(通知)

現在、実験系廃棄物は、液体(A~K)、有害固形物(L)に分類して回収しております。今回、水銀系廃棄物に新たに S 分類という名称をつきましたのでお知らせいたします。

以下に水銀含有廃棄物の分類表を記載いたします。回収方法には変更がありませんが、回収手続きに変更がありますので、別紙「水銀系廃棄物(実験廃液 A 分類を除く)」を参照下さい。また、「水銀系廃棄物の回収方法および登録について(依頼)」も併せてご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

水銀含有廃棄物の種類		分類 /名称	PRTR 登録	回収
実験系 廃棄物	廃液	A 分類 /水銀廃液	○	定期 回収
	器具(非密封状態 (例)マノメーター)	[新設] S 分類 /水銀系廃棄物	○	年 4 回収
	水銀が付着した布、紙、ビニール類		×	
	汚泥(水銀含有量 1%未満)		×	
	汚泥(水銀含有量 1%以上)		○	
	廃棄試薬の定義に合わない固形水銀含有物		○	
	金属水銀		○	
廃棄試薬	-	○	部局のルー ルに従う	
生活系 廃棄物	蛍光灯			年 4 回収
	水銀灯			
	乾電池			
	器具(密封状態 (例)体温計、温度計)			

本件、問い合わせ先

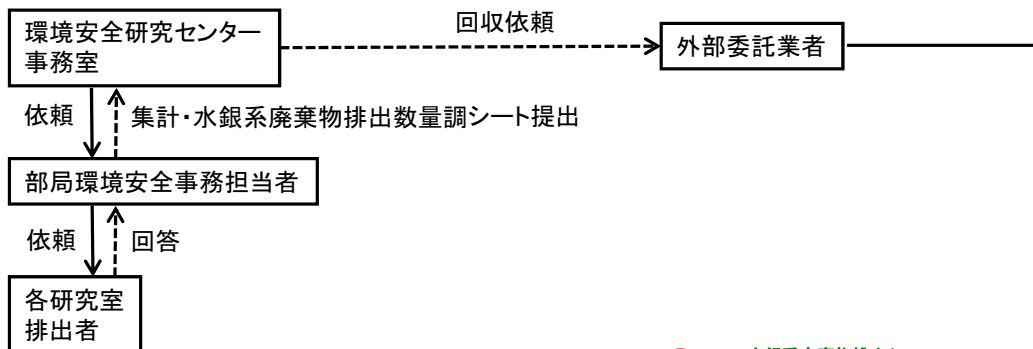
環境安全研究センター事務室

内線 22972

E-mail:jimu@esc.u-tokyo.ac.jp

水銀系廃棄物(実験廃液A分類を除く)の排出方法

(1) 排出数量調査(回収日の1ヶ月前×切)



(2) 排出者が行う回収までの準備

2-1. 生活系廃棄物

従来通り、部局のルールに従う。

(例:工学部の場合、水銀系廃棄物排出シール記入)

水銀系廃棄物排出シール

専攻/研究室 _____

内線 _____ 担当者 _____

内容物 蛍光灯 _____ W 計 _____ 本

乾電池 その他 _____ 計 _____ kg

メモ _____

2-2. 実験系廃棄物 (変更)

- 水銀系廃棄物排出数量調シートの種類ごとに実験廃棄物処理依頼伝票作成
- 容器貼付用は貼付け、排出者保管用は5年間保管

実験廃棄物処理依頼伝票

この実験廃棄物の排出者は **環境太郎** です。

排出者責任を負います。講習修了証番号*****

例えば、器具(マンメーター)

全体の重量を記載

- *重量は全体の重量を記載
- *分類:S
- *pH: 記入不要
- *講習会修了証番号を持っていない方は事前にセンターに相談

- PRTR対象物質については、環境安全研究センターHPより事前登録を行う (含有水銀重量で登録)

(3) 回収時 (変更)

排出者は、指定日時に、部局担当者に廃棄物を引き渡す。その際、実験廃棄物処理依頼伝票およびPRTR法第一種指定化学物質登録票も併せて提出する。外部委託業者により、部局担当者立ち会いのもと、上記書類とともに廃棄物を回収。(センター送付用・輸送者用およびPRTR登録票:回収業者が回収、部局事務用:部局にて保管)

(4) 料金請求

従来通り、外部委託業者からの請求に基づき、環境安全研究センターが部局環境安全事務担当者が経由で各研究室に請求を行う。

回収